

第14回越谷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（R2.5.18） 結果

1 市主催事業等の対応について

【6月以降の市主催事業及び市施設の貸館等の対応】

5月14日の緊急事態宣言の区域変更では、埼玉県は引き続き対象区域となったが、5月21日を目途に、国において再度解除可否の判断がおこなわれる予定。その判断に基づき、県の方針が決定される見込みのため、市としての判断は、県の方針決定後におこなう。

なお、5月中に実施可否の判断を要する事業（イベント）については、原則として中止または延期とする。（大規模イベントと同様の対応。）

【大規模イベントへの対応】

実施可否の判断が5月中のものは、第13回市対策本部会議にて方針を決定済み。

実施可否の判断が6月以降のものについては、国・県の動向を踏まえ、その時期に検討する。

【再開に向けた準備】

各課所において、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を参考にし、今後の再開に向けた感染防止策等の準備をおこなう。